

# 令和5年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第4号）

令和5年12月8日（金）

午後1時30分 開 議

【 再 開 】	1
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 諸般の報告 】	1
日程第2 諸般の報告	
・陳情書の配布	
(1) 陳情第21号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情書	
(2) 陳情第22号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	
【 議案第31号～第41号・同意第4号～第5号審査結果報告・討論・採決 】	1
日程第3 議案第31号 令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）	
日程第4 議案第32号 令和5年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	
日程第5 議案第33号 令和5年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	
日程第6 議案第34号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	
日程第7 議案第35号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例	
日程第8 議案第36号 町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例	
日程第9 議案第37号 葛巻町下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例	

- 日程第10 議案第38号 農業集落排水施設条例の全部を改正する条例
- 日程第11 議案第39号 町整備型浄化槽設置条例の全部を改正する条例
- 日程第12 議案第40号 五日市保育園整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求める  
ことについて
- 日程第13 議案第41号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第14 同意第4号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第15 同意第5号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて

【 同意第6号 】 . . . . . 6

追加日程第1 同意第6号 教育長の任命に関し同意を求めることについて

令和5年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第4号）

告示年月日	令和5年11月23日（木）					
再開年月日	令和5年12月1日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和5年12月8日（金） 開議13時30分 散会14時01分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	4番	山崎 邦廣		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	石角 則行
	副町長	觸澤 義美	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱 隆志		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	触沢 誉		
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行			
建設水道課長	和野 康弘			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

( 開議時刻 13時30分 )

## 議長 ( 高宮一明君 )

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、山崎邦廣君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。陳情第21号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情書、陳情第22号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情については、議会運営委員会での協議結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第31号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)から日程第15、同意第5号、監査委員の選任に関し同意を求めることについてまでの13議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

## 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により報告します。

配布しております輝くふるさと常任委員会審査報告書を御覧いただきたいと思っております。議案第31号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第32号、令和5年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第33号、令和5年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第34号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第35号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第36号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第37号、葛巻町下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第38号、農業集落排水施設条例の全部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第39号、町整備型浄化槽設置条例の全部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第40号、五日市保育園整備工事の変更

請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第 41 号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。同意第 4 号、監査委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。同意第 5 号、監査委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

以上のとおり報告いたします。令和 5 年 12 月 8 日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

#### 議長（高宮一明君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第 31 号から同意第 5 号までの 13 議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第 3、議案第 31 号、令和 5 年度葛巻町一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第 31 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 31 号、令和 5 年度葛巻町一般会計補正予算（第 4 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 4、議案第 32 号、令和 5 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第 32 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 32 号、令和 5 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 33 号、令和 5 年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 33 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 33 号、令和 5 年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 34 号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 34 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 34 号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正す

る条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 7、議案第 35 号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 35 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 35 号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 8、議案第 36 号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 36 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 36 号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 9、議案第 37 号、葛巻町下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 37 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 37 号、葛巻町下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 10、議案第 38 号、農業集落排水施設条例の全部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 38 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委

員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 38 号、農業集落排水施設条例の全部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 11、議案第 39 号、町整備型浄化槽設置条例の全部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 39 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 39 号、町整備型浄化槽設置条例の全部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 12、議案第 40 号、五日市保育園整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 40 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、議案第 40 号、五日市保育園整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 13、議案第 41 号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第 41 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、議案第 41 号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 14、同意第 4 号、監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りた

いと思います。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これから同意第 4 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案同意です。委員長報告のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、同意第 4 号、監査委員の選任に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第 15、同意第 5 号、監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これから同意第 5 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案同意です。委員長報告のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、同意第 5 号、監査委員の選任に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

ここで暫時休憩します。

( 休憩時刻 13時52分 )

( 追加日程・議案配布 )

( 再開時刻 13時53分 )

### 議長 ( 高宮一明君 )

休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。ただいま町長から追加日程第1、同意第6号、教育長の任命に関し同意を求めることについてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。したがって、同意第6号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加日程第1、同意第6号、教育長の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

ここで教育次長兼子ども教育課長は退席願います。

( 教育委員会教育次長兼子ども教育課長  
石角則行君 退席 )

提案理由の説明を求めます。町長。

### 町長 ( 鈴木重男君 )

追加で人事案件1件を提案させていただきます。同意第6号、教育長の任命に関し同意を求めることについて。次の者を教育長に任命すること

について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名、石角則行。

任期につきましては、令和6年1月1日から令和8年12月31日までの3か年とするものであります。

なお、経歴書につきましては添付しておりますので、お目通しをいただきたくお願い申し上げます。

### 議長 ( 高宮一明君 )

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております同意第6号については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。したがって、直ちに質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質問は私生活にわたらないようご注意願います。質疑ありませんか。近藤聖君。

### 3番 ( 近藤聖君 )

お聞きします。町長は、新しい教育長にどのようなことを期待されておられるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

町におきまして抱える教育の課題、ハード、ソフト面、そういった課題、あるいは細やかな教育に対する配慮、さらには高校の存続発展等に関するそういった取組を期待しているところであります。

議長（高宮一明君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を省略し、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、同意第6号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第6号、教育長の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、同意第6号、教育長の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

教育次長兼子ども教育課長は、着席願います。

（教育委員会教育次長兼子ども教育課長

石角則行君 入場）

教育委員会教育次長兼子ども教育課長（石角則行君）

はい、議長。

議長（高宮一明君）

教育長に選任された石角君から発言の申出がありましたので、これを許します。石角則行君。

教育委員会教育次長兼子ども教育課長（石角則行君）

私ごとではありますが、発言の機会をいただきましたこと、誠にありがとうございました。ただいまは、教育長の選任に際し、議会の同意を賜り、その職責の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

これからは、鈴木重男町長の下、葛巻町の明るい未来を担う子供たちの健やかなる成長を支えるため、微力ではありますが、誠心誠意努力してまいり所存でございます。町民の皆様並びに議員各位の皆様からのご指導、ご支援を賜りますようお願いいたしまして、一言ご挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（高宮一明君）

以上で本日の日程は全て終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで令和5年葛巻町議会12月定例会議を終了し、以上で閉会いたします。

（散会時刻 14時01分）